

**やまぐち元気生活圏づくり協働支援業務に係る  
公募型プロポーザル応募要項**

**1 趣旨**

この要項は、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領（平成22年4月1日施行）に基づき、「やまぐち元気生活圏づくり協働支援業務」を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

**2 業務の概要**

- (1) 業務の名称 令和8年度やまぐち元気生活圏づくり協働支援業務
- (2) 業務の目的 別添「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務の内容 別添「業務委託仕様書」のとおり
- (4) 業務期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

**3 予算限度額**

7, 454千円（消費税及び地方消費税を含む）

〔内訳（事業ごとの上限額（消費税及び地方消費税を含む））〕

- (1) 専門家による指導・助言 3, 590千円
- (2) 多様な主体による地域づくり実践 1, 750千円
- (3) 研修会等の実施 2, 114千円

**4 参加表明書の提出**

参加を希望する者は、別添「参加表明書」を記入の上、令和8年4月8日（水）午後5時（必着）までに、電子メールにより、中山間・地域振興課に提出すること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

**【提出先】**

〒753-8501 山口市滝町1番1号（県庁本館棟7階）  
山口県総合企画部中山間・地域振興課 地域づくり班  
E-mail : a11500@pref.yamaguchi.lg.jp

**5 応募書類の提出**

応募者は、次に掲げる書類を作成し、令和8年4月16日（木）午後5時（必着）までに、持参又は郵送により、上記4の中山間・地域振興課に提出すること。

(1) 提出書類

- ①企画提案書（様式第1号）
- ②団体概要（様式第2号及び様式第2号の2）
- ③実施計画書（様式第3号）
- ④見積書（A4判、様式任意）

※総額及び経費内訳を明示すること。

(2) 提出部数等

※正本1部、副本4部を提出すること。

※応募書類は、原則として提出後の差し替えや訂正は認めない。

また、提出された応募書類については返却しない。

## 6 要領に関する質問

質問がある場合は、令和8年4月8日（水）午後5時までに、質問書（様式第4号）に記入の上、電子メールにより、上記4の中山間・地域振興課に提出すること。

なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

回答は個別の質問の場合を除き、参加を表明した者全員に対して電子メールにより回答する。

また、当該回答文書は、この要領を追加又は修正したものとして扱う。

## 7 審査の実施

審査は、競争入札等審査会において、書面審査により8の審査基準に基づき実施する。

なお、応募者が1者であっても審査は実施する。

## 8 審査基準

審査項目及び配点は次のとおりとし、60%を超える合計点を得た者のうち、最高点を獲得した者を選定する。ただし、最高点を獲得した者が複数いた場合は、会長の審査結果を採用する。

項目及び評価ポイント	配点
① 専門家による指導・助言	
ア 地域づくりの経験を有する団体であるなど、地域からの人材等の派遣ニーズに応えられる体制となっているか。	20点
イ 地域や市町に寄り添うことのできる支援体制が提案されているか。	10点
② 多様な主体による地域づくり実践	
ア 多様な主体との連携について、地域からのニーズに応えられる体制となっているか。	20点
イ 多様な主体が有する知識や情報、ノウハウ、人材力等を活用し、課題を解決するための具体的な提案がされているか。	10点
③ 研修会等の実施 ・ 研修会等の内容が具体的に示され、地域づくり人材の確保や育成等に向け、実効性の高い提案がされているか	40点
合 計	100点

## 9 選定結果

選定結果は、応募者全員に対して文書により通知する。

## 10 契約

最優秀提案者と契約を締結する。

なお、提案内容をそのまま了承するものではなく、提案内容の一部について変更や修正を依頼する場合がある。

## 11 その他

書類の作成その他、企画提案に要する経費については、すべて応募者の負担とする。

### 【問い合わせ先】

山口県 総合企画部 中山間・地域振興課 地域づくり班

〒753-8501 山口市滝町1-1

電話：083-933-3352 FAX：083-933-2559

メール：[a11500@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a11500@pref.yamaguchi.lg.jp)